

つながる力

東日本大震災をどう乗りきったか





2011年3月11日 宮城県沖を震源に震度6強、マグニチュード9の地震。この東日本大震災で、仙台つどいの家も被災し、地盤も崩れた。建物は使えず、復興までには多くの困難が待ち受けていた。しかし、これまでお付き合いしてきた方々とのつながりの中で多くの支援を受ける事ができ復興する事ができた。

2013年7月 仙台市より土地の貸与を受け新仙台 つどいの家が竣工。 2013年9月 落成式。

利用者、職員、関係者ともども、多くの方々の御支援に感謝の気持ちを新たにした。

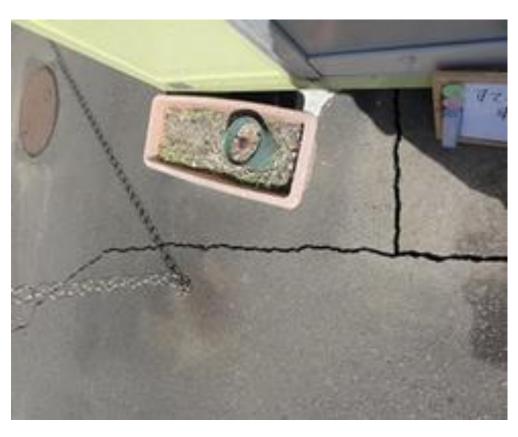
これからもつながりを大切にして、社会福祉 事業をより良きものにすることで恩返しとしたい。 職員の避難誘導は見事だった。日頃からの訓練のたまもので、 混乱もなく素早く避難できた。外出していたグループともすぐに 携帯メールで連絡できたが、その後つながらなくなった。

園庭にてありったけの毛布で寒さをしのぐ





(地面)









ケアホームは壁が隣家へ滑落した (写真はその後に改修を検討していた頃の様子)



ライフラインの遮断と情報

- ・地震と同時に電気・ガス・水道が使えなくなった。 (復旧4月7日、28日ぶり)
- •4月7日の余震で、再び、全部遮断。その後復旧まで1週間。
- 携帯メールは、すぐつながらなくなった。
- ・法人間の連絡は、MCA無線機で、情報が共有できた

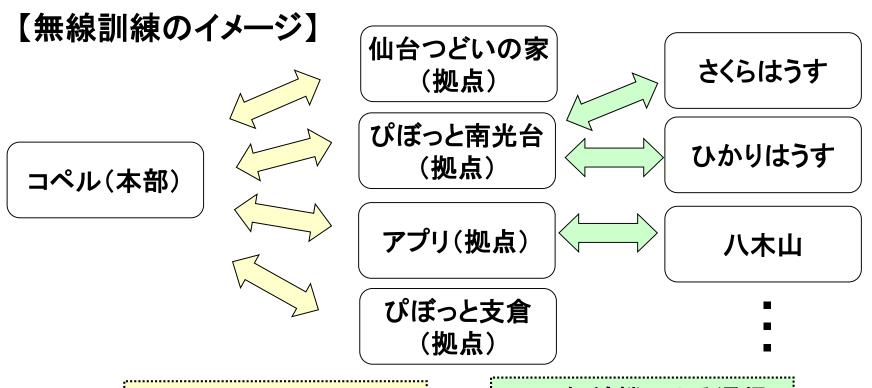


<u>法人内防災無線</u>

- ・大規模災害マニュアルの整備を進める中で、 ライフライン遮断時の安定的な通信確保のため、 平成22年度より法人内各事業所間の無線機 を導入した。震災時に、法人本部や他事業所とつ ながっている安心感を持つことができた。
- ・比較的長距離通信が可能なMCA無線で市内のエリア(拠点)間を結び、通信可能距離が短いicomでエリア内事業所を結んでいる。

法人内防災無線

・毎月11日に拠点間、エリア内での通信訓練を 行なっている。有事の際に備え、全職員が関わ ることが大切だと考えて実施。



MCA無線機による通信



導入したばかりのMCA無線を使って 法人本部と連絡をとる

情報からの遮断が一番こわい

- ・ライフラインの遮断で、置電話は使えず、携帯なども通じ難くなる、WEBメールやツイッター等が機能した様子。
- ・メール環境にない障害者や高齢者にどう 情報を送るかが大きな問題。
- → となり組など地域との結びつきが大切 仙台つどいの家では、町内のお宅を一軒一 軒回り、安否確認をし、水や食料を届けて喜 ばれた。・・・今後高齢者ばかりの限界町内会 の問題をどう解決するべきか・・・・

混乱の中、本部ではホワイトボードを使って情報集約・共 有(利用者職員の安否、自宅の情報など)発信



利用者を孤立させないために

利用者の家の住所や連絡先は、日頃から確認ずみ、 安否確認の優先順位も決めておいた。初動が早かっ た。然し、ガソリン不足のため、2人1組で徒歩や自転 車で訪問。限りがあり、なかなかつながらない携帯を 根気強くかけ続けた。(食料の提供、充電)

優先順位

- 1. ひとり親家庭、
- 2. 医療的ケアの必要な人
- 3. 利用者のほかに介護の必要な高齢者のいる家庭
- 4. 知的障害を伴う発達障害の方

全員·活動開始 3月28日

- 三つのグループに分かれて、他施設を借り て行なう。
- ・ 重症心身障害のあるグループ
- →若林障害者福祉センターへ送迎して
- ・盲・ろうを含む重度重複障害のグループ
- →つどいの家・コペルのホールへ送迎して
- ・ダウン症、発達障害、場面かん黙等の障害があり働くこと目指すグループ
- →仙台つどいの家園庭に設営したテントを 拠点として





支援の輪

- •3月12日 山形から元職員Iが駆けつける。グループホームの食料、水等の不足を伝える。
 - •3月13日 サポート研仲間S氏(奈良育成会)より、彼の知人たちが(高商グループ)、阪神大震災のときの恩返しをしたいと大阪に集結し、トラックを連ねて仙台つどいの家に向かっているとの連絡が入る。
 - ・3月15日 高商グループが雪の中北陸、山形廻りで若林区にあるコペルに到着。津波で避難した人たちへの炊き出しをしたいとのこと。前理事長は町内会長や、避難所とと受入れ交渉で大奮闘。行政・社協は動きがおそく、5日間で約2万食提供。

- ・3月16日 早朝 京都相楽理事長、義援金・水、・ガスボンベなどを持参し駆けつける。やはり、幹線道路閉鎖のため新潟廻りで。ありがたかった。被害のひどい石巻「ひたかみ園」に出向いていただく。
- ・3月21日 元職員Iのネットワークで「つなぐプロジェクト」発足。愛知より燃料、食品等を積み来訪。沿岸部の流失施設を紹介。名取「るばーと」支援に廻ってもらう。その拠点事務局として当法人「びぼっと支倉」の一室を提供。
- ・3月24日 サポート研仲間、東京「デイセンター山びこ」 施設長来訪、それを機に、メールでの情報が伝わり、サポート研仲間の施設長が、次々と義援金を届けに来訪。 職員は、手分けして沿岸部に案内し、被災状況を伝える

20

- -3月29日 日本発達障害者協会S氏来訪、つどいの家を拠点に、支援活動をしたいとの事だったが、満杯だったので宮城県福祉協会のバックアップをお願いする。彼の尽力で被災施設への支援員派遣に厚労省の補助が可能となった。
- •4月9日 神奈川県福祉協会が調査に訪れ、当法人本部で協議の結果、主として沿岸部(石巻)の支援にあたる
- ・4月16日 万葉の里施設長が社協と共に国分寺災害ボランティアチームとして来訪。つどいの家・コペルを拠点として週変わりのメンバーで5週間支援活動。(まどか荒浜、仙台つどいの家、名取るば一と片づけなども)

・地域町内の人は頼れたか

みんな被災者で高齢者が多い、誰も駆けつけてこれなかった。逆に、われわれ職員が町内の安否確認、支援物資を配った。→1年経過、落ち着いた頃に寄附金が届く→優しい眼差し

頼れたのは?

とんがらし通信の読者、普段からつながりのある 全国の施設長仲間。3月27日には、とんがらし通 信号外を全国に発送。毎月の定期発行のほか、号 外は第5号まで

→ 情報発信の大切さを話し合っていた

・古くから見学研修を通して交流を重ねた施設(青葉園・愛光園・訪問の家・仏子園・横浜療育センターなど)の理事長を中心とした友人としての後方支援

送迎バスの提供、療法士の派遣、フェイスケア、お祭りやバザーへの招待、保護者・知人を介しての募金活動などなど

- つどいの家後援会の千円募金活動、街頭募金
- ・地域サロン「和座」では定期的にバザーを開き 売り上げの一部を寄付



平成23年3月18日~平成25年7月20日まで 義援金総額 ¥45,480,000 派遣支援員及びボランティア 延べ294人 西宫25 心接しかるよとり 青星園土曜かつかメンドでもり かべきこえよう川原産



津波の高さ

東部、北海道太平洋沿岸中部、

西部、青森県太平洋沿岸、岩手県、宮城県、

F葉県九十九里·外房、伊豆諸島 [11日 15:33現在]

(選点付近の痕跡等から推定した高さ)

6.2 m	大船渡	(岩手県)	11.8 m
8.6 m	石巻市鮎川	(宮城県)	7.7 m
7.3 m	伽台港	(宮城県)	7.2 m
9.3 m	相馬	(福島県)	8.9 m

出典:张章厅

津波の遡上高さ

宮古市	(岩手県)	39.211 m
釜石市	(岩手県)	30.480 m
大船渡市	(岩手県)	31.839 m
陸前高田市	(岩手県)	22.184 m
気仙沼市	(宮城県)	22.671 m
南三陸町	(宮城県)	20.408 m
相馬市	(福彦県)	21.303 m
		The second second second second second

このに日、日本人・日本人・森津河公司調査グループ」による表稿値(2011年12月15日) http://www.coastal.jp/ttjt/ ーご用する「日本大なるもの、素質物質にして、発展調査者もからをもの。

国土交通省資料

支援物資到着





津波で流された人々や地域の方々にチラシをまいて 高商グループによる炊き出しスタート。



マッサージ&メイク

三線演奏



恩返しは?

-1日も早く活動を開始して、利用者の安心安全 を確保すること

3月18日 園庭や日替わりの間借りで移動しながら

3月28日 全員活動開始(コペルホール、すてっぷは

うす、めいぷる喫茶に分かれて)送迎保障

4月12日 若林障害者センター、コペルホール、園庭 テントに分かれてグループ毎活動

12月26日仮設3棟が完成。25年1月より活動場所が落ち着く。しかし重心のさんしょグループは、トイレ環境や移動環境や暖房等の問題があり、引き続き若林障害者センターに移動して活動。

仮設建設

- •敷地は市より貸与された。
- 第1棟、難民を助ける会が建設し、寄贈。(8月29日着工、11月30日竣工)
- 第2棟、国の補助金(建設費の5/6)をあてにして建設。 (10月11日着工、11月30日竣工)
- ・仮設利用開始 12月5日 第1棟、けやきグループ 第2棟、くるみグループ
 - 重心のもみじ・さんしょグループは、そのまま若林障害 者センターで活動を継続させてもらうことになった。
- •業者不足•資材不足などでここまで遅れた。

やっと南光台3丁目に仮設が建った



・支援して下さった多くの方々の期待に応える立派な施設を建設することも恩返し

震災の教訓を生かす(地盤強化、太陽光発電による節 電と緊急時電源確保、平屋耐震構造)

利用者にとって快適な空間(伸び伸びと移動

可能な広い廊下、グループ毎に分かれた部屋、一人になれる空間、活動目的別部屋、プライバシーの保護)

職員が気持ちよく働ける空間(介護しやすいトイレ、利用者把握がしやすい構造)

その他(風通し、防音など・・・20年30年後でも快適)

誰もが、生活の中で意思を発信し、自己実現をはかろうとしている。しょうがいの重い人も発信している。 そのサインに応えてくれる人を待っている。

気づいてもらえなかったり、気がついても応えてもらえないことが続くと、<mark>あきらめて発信をやめてしまう</mark>。

しょうがいの重い人の<u>意思決定支援は、日々の、支</u>援から始まる。

仙台つどいの家建設のコンセプトは、<u>安心・安全・くつ</u> ろ<u>げるスペース</u>、そして<u>自由を保障</u>すること。

介護の質が建物環境に左右されることはさけたい。

新 仙台つどいの家(宮城野区幸町)



2013年7月開所





そのつながりとは?

わが子を育てる中で、社会福祉事業を続けるうちに、たくさんの方に出会えた。 子育ての戦 友たち、母親、職員、社会福祉事業者、研修会仲間、元同級生など。

思いもかけず、支援に駆けつけてくれた彼らの呼びかけで、多くの義援金も集まった。しょうがいがある人を大切に思うからのこその彼らの行動である。

みんな深いところでつながっていた。

これまで積み重ねてきたものがあってのことで あると思っている。

積み重ねたものとは?

- ・63年 娘誕生 ミルクを吐く、首がすわらない(点頭てんかん・脳性まひの診断)…治療法はないとされる
- •66年 拓桃母子通園事業に参加(重心児は、訓練 効果は望めないと、1ヶ月で退園の指示)
- ・67年 国立西多賀病院に重心棟設置される。 家族救済・収容。・・・・・・排除の匂い・・・反発
- •69年 学龄•就学猶予
- -71年 就学猶予3年目は免除願い提出を求められる わが子のしょうがいを巡って課題がでてきた



就学保障運動を始める

-72年マザーズホーム通園開始

就学猶予を余儀なくされた者と母親たちの拠り所であったが、 本来は幼児のための場

 \prod

75年 仙台市重症心身障害児(者)を守る会結成 (仙台市に11項目の要望書)

重いしょうがいのある人のための地域福祉を求めて早期療育の場を 教育の保障を 通所の場を(請願) 歯科治療の場を 公共施設のトイレに介護用ベットをetc.

1

78年仙台市鶴谷養護学校発足 重症心身障害児2名の入学適う 通所施設設置請願が通っても、行政はなかなか動かない。

•78年「仙台市中央部に場の提供を…」との要望に変え自力で運営を始めることを決意

市民の理解を求める啓発活動を次々と

「母と子のあゆみ」聞き書き出版

「母と子のあゆみ」写真展及びバザー開催

⇒マスコミの反応が素早く、大きな反響

その他新聞・雑誌への投稿、市民祭り参加や芋煮会などのイベント開催などで世論づくり

⇒支倉やまびこホームの一階部分を解放し 利用を認めるとの仙台市の回答





つどいの家の記録

一田と子がいきいきと生きるために一

- ・82年 「 支倉つどいの家」開設 ・・・(初年度は場 所だけの貸与) (無認可)(仙台市青葉区)
- ・89年「八木山つどいの家」開設 (無認可)(仙台市太白区)
- ・91年「若林つどいの家」開設 (無認可)仙台市若林区)
- •92年 社会福祉法人格を取得
- •93年知的障害者更生施設「仙台つどいの家」開設



・ 社会福祉法人つどいの家の基本理念

(法人名変更)

「どんなに重いしょうがいのある人も地域で差別されることなく、いきいきと自立した生活ができるよう、自己実現の場を保障し支援することを、基本理念に社会福祉事業を行います」

理念の基礎(人権)

個人の尊厳・・・個々の人間は、その多様な存在 のまま尊重されなければならない

> 憲法11条 13条 14条 25条 国際障害者権利条約

コミュニティーワーク

通所者は、介護や支援を受けながら、散歩や買い物、文化施設利用と日常的に街にくり出る

交流行事

小学生を交えた地域交流誕生会 中学生や老人 クラブの方々と共に活動する秋祭り 通所者や職 員、ボランティアや町内の人々が互いに特技を披露 する年末のお楽しみ会プロを招いたコンサート 情報の発信・・・地域町内会、保護者関係機関へ 「とんがらし通信」毎月2000部発行配布 「つどいの家の記録」毎年1000部発行

ぼくは生まれ育った街が好き ことばは話せなくても ひとりでは歩けなくても ぼくはこの南光台の街で生きたい つどいの家は、街の中にある そこに僕らは通う お年寄りも若い人もしょうがいがある人も この町に生きていることを喜びあえる そんな南光台の街にしていきたい つどいの家は街の人々の憩いの場となっていく そしてしょうがいがある人の文化の発信地となっていく





地域交流誕生会

2003年1月

1995年5月

参加した小学生から後に 福祉施設職員になった人 も数人いる



1998年7月

でかける

あそぶ

2000年9月



市民まつり参加



2006年9月

2003年10月

夕涼みコンサート



2010年8月

室内楽 2003年1月

地域の人とともに

- ・98年度仙台つどいの家への見学・訪問者
 - ・一般ボランティア(作業や食事介助、散歩などのお手つだい) 延べ915人
 - 見学者 述べ66人
 - ・実習生 (入所希望5 就職希望196 レスパイト介護人211) 述べ412人
 - ・来訪者(近隣の方204人、関係機関との打ち合わせ32人 業者394人 寄附希望者21人 延べ651人
 - ・行事ごとの来訪者, ボランティア人数(上記に含まず)コンサート59人 バザー300人 誕生会3回合計84人 ボラ学 習会2回で59人 年末の望年会118人 計620人

総計2664人

ボランティアが来なくなった。

- ・社会福祉基礎構造改革、支援費制度、障害者自立支援法、障害者総合支援法と制度が変遷するなかで専門性が求められ、ボランティアの敷居が高くなっていった。
- ・社会の変化で、専業主婦が少なくなった。若者の貧困化により、若者の貧困により学生はアルバイトに専念。主婦はヘルパーになった。
- ・安定した措置費収入が望めず、利用者の出席に応じた日割り計算による給付費(重いしょうがいがある方は、突然の欠席が多い)⇒経営が苦しい。
- 本人主体の支援をするには、人手が必要。さらにリスクマネージメント、労働基準法の遵守、コンプライアンスなどの観点から、職員を増やし、給与を低く抑えざるを得ない。
- しかし、慢性的な人手不足で、ボランティアを使いこなす、 専門性のある職員が育たない。

地域コミュニテイ作り

商店街に開いた『めいぷる喫茶』でのサロン活動



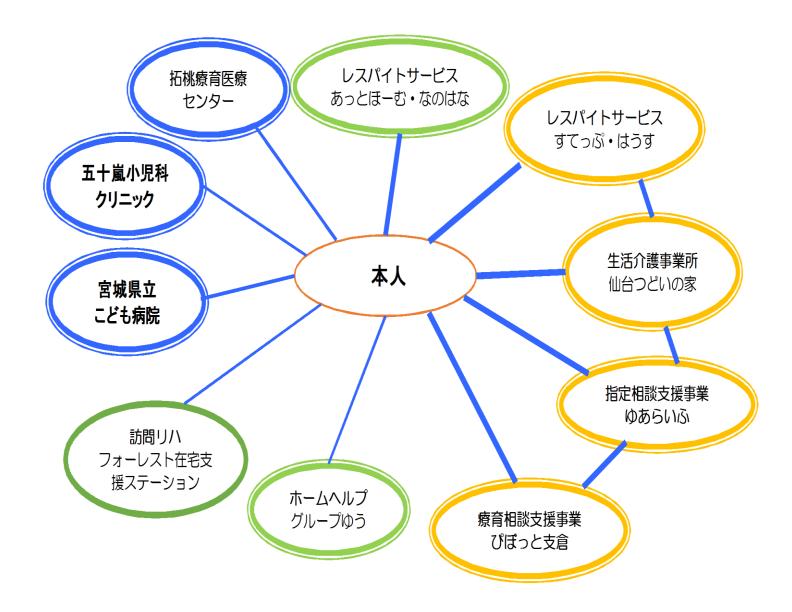
震災後「めいぷる喫茶」は高齢の人 たちのたまり場となった



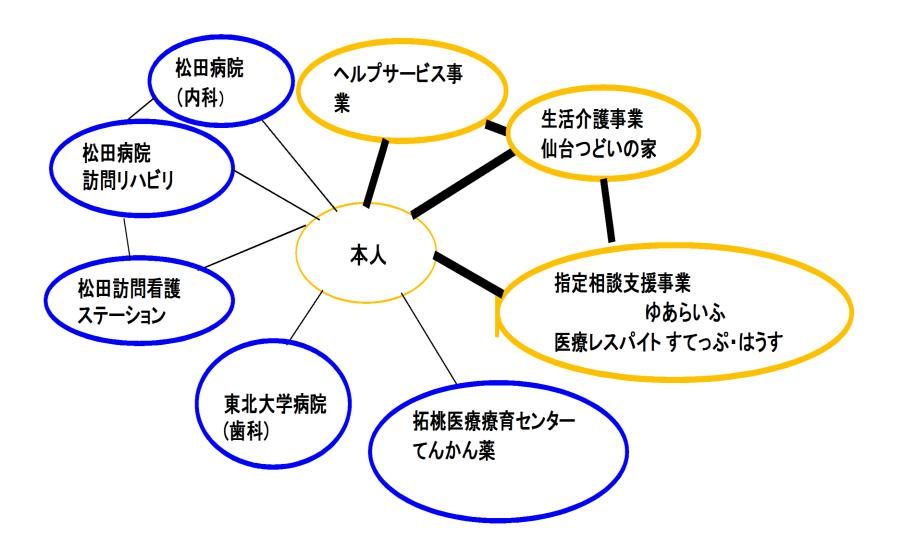
他資源との連携(ソーシャルワーク・ケアマネージメント)

- 街づくりの視点で地域資源を活用
 (ヘルパー、レスパイト、相談事業、外部講師やボランティアの活用)
- 施設の中だけの「ごっこ遊び」に終わらせない (外出活動、市民センター等の活用で社会参加)
- 教育・医療・行政・NPOとの連携 (通院援助等を通して理解を深める、ケア会議を煩瑣に開く 地域医療ネットワークを広げる)

[Aさんエコマップ](母子家庭・母は就労)



[Bさんエコマップ](高齢両親の介護負担あり)



地域医療機関との連携

主治医と

- 通院同行で情報共有
- ・呼吸リハビリ



呼吸りハ

(医療的ケアを行う前に自力排痰を促す)

- •吸引講習会
- 緊急時の対応





吸引講習会

カニューレについて

関係機関によるケア会議

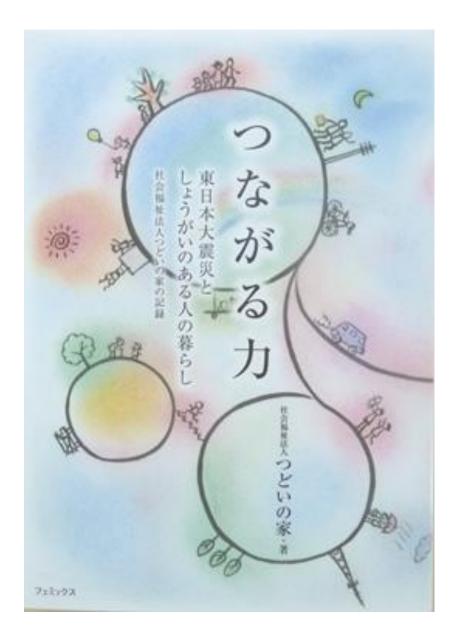


つながることの大切さ

- 身近な地域の人々ともっともっと顔を合わせ 一緒に話をし、食べる楽しみをもつ。
- ・町内会役員、PTA役員なども、進んで引き受ける。
- 趣味や仕事を通して、理念や心にひびく共通なものを見つけだしてつながる。
- 遠方の人ともインターネットならつながることができる。メールを覚えて、つながろう。

- 法人内部のみではなく、他法人・異業種の人とも、ゆるやかに大きくつながるネットワークが必要。
- 事業者間がもつとお互いを知り合う機会を積極的に作っていく。
- ・沿岸部の津波被害は過去にもあったこと。 歴史に学び、語り伝えていく姿勢が今後求められる。原発についても正しい知識を持とう。
- 学校教育、社会教育の場のみならず、地域づくりの観点からも互いに学び合わなければならない。

さいごに書籍の紹介です。



つながる力

~東日本大震災としょうがいの ある人の暮らし~

社会福祉法人つどいの家の記録

社会福祉法人つどいの家・著

フェミックス・刊

192ページ

定価 2,000円+税

fin